

檜原湿原地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿原の再生

「佐賀県自然環境保全地域」である檜原湿原の再生と維持管理を行う。

2 自然再生協議会

平成16年7月に組織化し、現在の構成員数42。

個人(専門家を含む)22、団体11、関係地方公共団体6、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成17年1月に作成。

○自然再生の対象区域

檜原湿原(檜原県自然環境保全地域特別地区8ha)

○自然再生の目標

湿地環境に人為的な悪影響が少なく、農林業により適切な影響を与えていたと推測される七山村道開通以前の状態(昭和40年代前半)に再生する。

短期計画 : ①自然植生の再生、②水田跡地(人工湿地)及び周辺の再生、③水深の制御、木道等の設置、④ボランティアステーションの設置、⑤その他

中・長期計画 : ①周辺森林の水源涵養能力の向上等、②駐車場・村道部分の湿地再生、③その他

4 自然再生事業実施計画

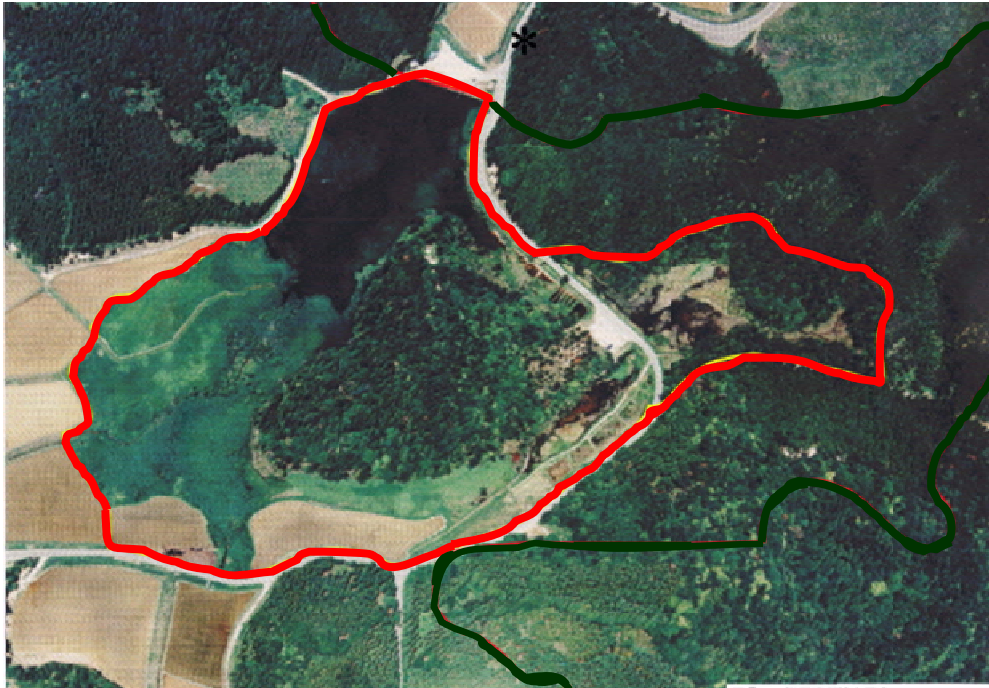
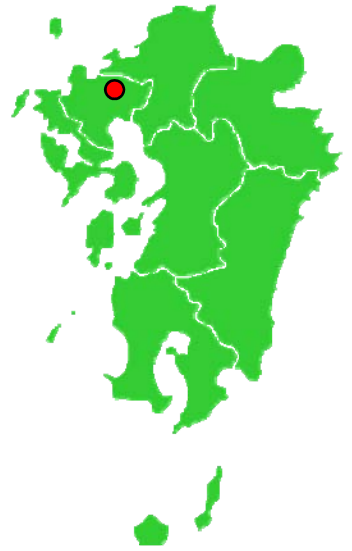
○檜原湿原地区自然再生事業実施計画 (平成17年3月作成、実施者:佐賀県くらし環境本部環境課)

檜原湿原において、浚渫及びミズゴケの抜き取りによる解放水面の拡大により、自然植生を再生。

【進捗状況】

自然植生の再生のため、ミズゴケ等の除去、湿地の浚渫、侵入した灌木の除去を実施。

かしばる
檜原湿原地区自然再生協議会



自然再生の対象となる区域（全体構想より）



かつては開放水面だった場所が
 低木林化



ミズゴケの堆積、ミツガシワの繁茂



ミズゴケの堆積による陸化

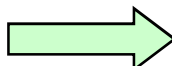
○檜原湿原地区自然再生事業実施計画に基づき、平成17年度事業を実施 →現在モニタリング調査を実施



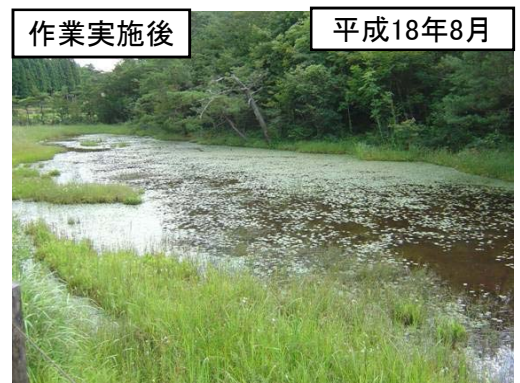
作業実施前

平成17年6月

開放水面の減少、陸化が進行



H17年度冬期 浚渫及び
 植生(ミズゴケ・ミツガシワ)
 の抜き取りを実施



作業実施後

平成18年8月

開放水面の拡大

ふしのがわ
榎野川河口域・干潟自然再生協議会の取組

1 再生内容

干潟の再生

榎野川河口干潟等の自然環境の再生・維持に取り組む。

2 自然再生協議会

平成16年8月に組織化し、現在の構成員数60。

個人(専門家を含む)27、団体18、関係地方公共団体11、関係行政機関4

3 自然再生全体構想

平成17年3月に作成。

○自然再生の対象区域

榎野川河口域、干潟(344ha)及び山口湾。

○自然再生の目標

榎野川河口干潟等の現況、榎野川流域での変遷や変化を把握し、河口干潟等の再生の目標を「里海の再生」と位置づけて取り組む。

①豊かな泥干潟の区域、②豊かな砂干潟の区域、③カブトガニ産卵場保全区域、④豊かなアマモ場・浅場、⑤豊かな泥浜・レク干潟、⑥豊かな後浜(後背地)の区域、⑦現状干潟の観察・維持区域の7つにゾーニングして目標達成を目指す。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

底質環境の改善のため、中潟においてカキ殻高密度分布域でのカキ殻粉碎(5,600m²)、耕耘(5,600m²)を実施。また、南潟において、砂干潟地区での耕耘(平成18年度より年2回)を実施。。